提供年月日	平成 30 年 11 月 21 日		
担当部課	市民部 市民課		
担当者	北村		
連絡先	077-587-6086 (直通)		

# 野洲市市民サービス端末機(自動交付機)の廃止について

#### 1. 廃止理由

平成 27 年 10 月のマイナンバー制度開始により、個人番号カード(マイナンバーカード)の交付、コンビニ交付の導入、自動交付機の廃止を予定し、平成 28 年 10 月にコンビニ交付を開始しました。これにより、マイナンバーカードを利用してコンビニで住民票や印鑑証明等の取得が可能となり、自動交付機に比べて取得可能箇所の多さ、取得可能時間の長さ、そして手数料(窓口よりも 100 円廉価)において、市民の利便性が高いことから、リース期間が終了するこの機会に自動交付機を廃止します。

また、平成 31 年 11 月に住民基本台帳システムのクラウド化や住民基本台帳法改正が控えており、自動交付機を廃止することで、これらに対応するための必要となる経費(年間約 530 万円)の削減も見込めます。これらにより、マイナンバーカードの普及を今まで以上に推進するとともに、コンビニ交付の利用促進を図ることにより、一層の市民の利便性を確保します。

### 2. 廃止時期

平成 31 年 9 月 30 日 (月)

## 3. 経緯

- ・平成 9年10月 庁舎本館に当該機器を設置
- ・平成14年 8月 野洲図書館に当該機器を設置
- ・平成16年10月 北部合同庁舎に当該機器を設置
- ・平成22年 3月 野洲図書館の当該機器を廃止
- ・平成27年 8月 個人番号カード(マイナンバーカード)の交付予定について、また、コンビニ交付 導入後、順次、自動交付機を廃止する予定について全員協議会に報告。
- ・平成28年2月マイナンバーカードの交付開始
- ・平成28年10月 コンビニ交付の運用開始
- ・平成29年 6月 北部合同庁舎の当該機器を廃止

## 4. 庁舎本館設置の当該機器の現状

- ・設置場所:市役所庁舎本館1階正面入口に1台 → 現機種は平成26年9月から稼動
- ・稼働時間: (平日) 8:30~19:30、(土・日・祝) 8:30~17:15、12/29~1/3 休止
- ・交付枚数:住民票 4,024 枚、印鑑証明 6,266 枚、合計 10,290 枚(H29 年度)
- ・利用者数:約4,300人(H29年度)
  - → 市民カード(印鑑登録証カード) 所有者 31,351 人の 13.7%

- 5. マイナンバーカードとコンビニ交付の状況
  - ・マイナンバーカード交付枚数(累計) 5,812 枚(H30.9/30 現在)
  - ・コンビニ交付利用件数(累計) 2,657件(H30.9/30 現在)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	合計
利 用 件 数	334	1, 390	933	2, 657
(うち市外)	78	228	187	493
(うち県外)	9	61	38	108

(H28.10~コンビニ交付開始。H30.9.30 現在)

\*手数料は、窓口1通/300円より100円安い1通/200円に設定しています。

## 6. 今後のスケジュール

平成30年11月 マイナンバーカード取得についての案内(自治会回覧で周知)

12月 マイナンバーカードとコンビニ交付について(広報12月号で周知)

平成31年 5月 当該機器の廃止の周知とマイナンバーカード取得についての案内 (自治会回覧及び広報5月号で周知)

- 6月 やすまる広場にてマイナンバーカード申請受付 野洲市印鑑条例の改正(第 15 条第 1 項)
- 9月 当該機器廃止及びマイナンバーカードとコンビニ交付について(広報9月号で周知) 当該機器の廃止
- \* 一時的に窓口の混雑は予測されますが、マイナンバーカード交付申請の支援を図ることにより、 マイナンバーカードの取得促進およびコンビニ交付の利用を勧めます。

なお、マイナンバーカードを取得しても窓口で印鑑証明を発行するためには市民カードが必要です。 市民カードは印鑑登録をしている証として大切に保管していただくことも周知します。